

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(島根2号機 設計及び工事計画)【15】

2. 日時：令和3年11月9日 14時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者(・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、岩崎安全審査官、照井安全審査官、藤田審査チーム員、
中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 マネージャー(放射線安全) 他6名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。
0:00:03	はい規制庁中村です。それでは自分ヒアリングを開始したいと思いますので、御説明のほうをお願いします。
0:00:12	はい、よく電力のハラです。それでは、御説明をさせていただきます。まず、資料確認をお願いします。
0:00:20	東北、
0:00:21	資料7 通ございまして、すべて11月4日に提出させていただいております。補正図書としてどうNS2 - 添1 - 002。
0:00:33	その比較表として002カッコ費。
0:00:38	三つ目、NS2 - 添1 - 057、
0:00:44	比較表で括弧費、
0:00:46	補足説明資料でNS2 - 補 - 010
0:00:53	六つ目の資料としてNS2 - 添4 - 002 - 03。
0:01:00	図面としてNS2 - 添6 - 007 - 03。
0:01:07	資料はお手元にありますでしょうか。
0:01:11	規制庁中村です。はい。大丈夫ですよろしくをお願いします。
0:01:15	はい、それでは、御説明させていただきます。まず人が常時勤務または頻繁に出入りする。
0:01:25	原子力発電所内の場所における線量に関する説明書についてご説明させていただきます。
0:01:32	先行プラントとの比較表を用いまして説明させていただきます。
0:01:37	NS2 - 添1 - 002 カッコ費の資料をお願いします。
0:01:46	1ページ目をお願いします。
0:01:50	こちら、
0:01:51	東海第2には、当該資料がありませんので、柏崎7号、そういう箇所を比較表に示しております。
0:02:00	1ページ目の相違については記載表現の相違のみとなります。
0:02:06	2ページ目をお願いします。
0:02:10	本説明資料においては、Bディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽の設置に伴い、
0:02:18	新たに管理区域境界を設定するという当社固有の事象に伴うものでありますので、
0:02:25	説明対象の設備が異なることから、
0:02:28	設備の相違として実線を引いております。
0:02:33	二つ。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:36	すみません、また別途記載表現のそういうとして採用を記載しておりますが、
0:02:43	管理区域の設定について。
0:02:45	本説明資料で説明することから、区域については記載しておりません。
0:02:52	はい。
0:02:53	こちら黄色いハッチングの箇所を比較表にございますが、
0:02:57	こちらは政治に誤記がありましたので修正しております。
0:03:02	その他については記載表現の相違のみとなります。
0:03:07	3 ページ目をお願いします。
0:03:11	一つ目のところですが、
0:03:14	遮へい設計の手順とする線量率について表に示しておりますが、
0:03:20	プラント設計思想の相違により、基準線量率が異なっております。
0:03:25	また、表の下部に実線部分を示しておりますが、
0:03:32	こちらについては管理区域の設定は層位となります。
0:03:38	三つ目ですが、今回新たに設定する屋外配管ダクトについて、
0:03:44	生体遮へいの遮へい設計方針を
0:03:48	計算書のほうに記載しておりますので、
0:03:51	こちらは後程御説明させていただきます。
0:03:56	その他の箇所については記載表現の相違としております。
0:04:02	4 ページには、図を記載しております。
0:04:09	こちらの図書については御説明は以上となります。
0:04:14	続きまして、
0:04:20	管理区域の出入り管理設備及び環境試料分析措置に関する説明者をについて、先行プラントの比較表を用いてご説明させていただきます。
0:04:31	NSすでに配布、iPhone057 括弧費の資料をお願いします。
0:04:42	まず1 ページ目ですが、こちらについては記載表現の相違のみとなります。
0:04:48	2 ページ目をお願いします。
0:04:52	概要と基本、基本方針を記載しております。
0:04:56	実線箇所については、設備の相違設置場所の相違として説明が遅いとしております。
0:05:04	その他の箇所については記載表現の相違のみであります。
0:05:08	3 ページ目をお願いします。
0:05:12	こちらに中央制御室のチェンジングエリアについて記載しております。
0:05:17	一つ目ですが、
0:05:19	設置場所の相違により、実線で識別をしております。
0:05:25	二つ目の箇所ですが、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:28	まず使用する資機材が異なることから、実践として記載をしております。
0:05:34	また、島根 2 号機とチェンジングエリア内の設定するエリアが異なることから、そういう理由を記載しております。
0:05:43	最後三つ目の相違ですが、島根 2 号機ではチェンジングエリア用照明を使用することから、
0:05:50	資機材の総意として、
0:05:52	設定値使用する設備の相違として、
0:05:55	記載をしております。
0:05:59	続いて 4 ページ目をお願いします。
0:06:04	こちらは緊急時対策所のチェンジングエリアについて記載しております。
0:06:09	先ほどの中央制御室のチェンジングエリアと同様ですが、使用して使用する資機材が異なるため、実線で記載しております。
0:06:18	二つ目の相違については、島根 2 号機では、平常時から養生シートであらかじめ養生していることから、
0:06:26	そういう理由としてこちらへ付議記載しております。
0:06:31	三つ目ですが、島根 2 号機では緊急時対策所の照明については、常設照明で、
0:06:38	確保することから、柏崎の方との相違を記載しております。
0:06:45	5 ページ目をお願いします。
0:06:51	放射能測定装置と、あと小型船舶等について記載しております。
0:06:57	こちらにも記載については、先行プラントとほぼ同様の記載となっておりますが、保管場所を使用する設備が異なるため、実践としてそういう理由を記載しております。
0:07:09	6 ページ以降については 6 ページについても同様になります。
0:07:15	その他については記載表現の相違のみとなります。
0:07:20	7 ページから 9 ページにチェンジングエリアの設置場所と配置図を示しております。
0:07:29	10 ページ目をお願いします。
0:07:32	こちらに放射能測定装置、小型船舶
0:07:36	環境試料分析装置の保管場所を示しております。
0:07:40	表には、
0:07:42	最終頻度や使用する機器と使用目的を示しております。
0:07:47	先行プラントの相違内容についての説明は以上となります。
0:07:52	続いて補足説明資料、
0:07:56	ms で 2 方。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:59	iPhone010をお願いします。
0:08:05	こちらは設置許可のまとめ資料で説明した内容員運用しておりますが、チェンジングエリアの運用に関する内容や配備する資機材等について記載しております。
0:08:19	29 ページ目をお願いします。
0:08:26	こちらに緊急時対策所に配備する防護服の数量を記載していたんですが、この記載の誤りがありましたので訂正させていただきます。
0:08:36	各種資機材の保管数量について 100 名分で今、
0:08:40	記載させていただいておりますが、運転員の交代要員分を考慮した。
0:08:46	110 名分で、
0:08:48	実際に今配備することとしております。手数料については次回の提出時に修正させていただきます。
0:08:59	本補足説明資料については、その他の事故については別途詳細の説明は割愛させていただきます。
0:09:08	管理区域の出入り管理設備及び環境試料分析措置に関する説明書の説明は以上となります。
0:09:17	この一旦区切らせていただきます。
0:09:23	はい規制庁中村です。はい、ありがとうございました。規制庁側から何かありますか。
0:09:56	規制庁フジタです。すみません。
0:10:01	資料のところの
0:10:04	燃性に添付 1 - 057 比較表の 3 ページなんですけれども、
0:10:16	あそこのですねと。
0:10:20	東光の市未です。
0:10:22	一方、備考欄一番下の設備の相違というところが書いてあると思うんですけれども、そこを一応、
0:10:30	島根 2 号機の下線部見てみると基本的にはチェンジングエリア用照明って書いてあると思うんですけれども、3 個目ですかね、ここのチェンジングエリア付近というのは設備の相違ではなくて設置場所の相違ではないかなと思うんですけれども、
0:10:49	はい。
0:10:49	そこについてそのませんご確認によるをお願いします。
0:10:56	食電力のハラです。こちらチェンジングエリア付近というところで所のことを説明しておりますので、設置場所の相違をすべきと考えますので、訂正させていただきます。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:10	以上です。
0:11:11	規制庁フジタです。了解いたしましたので、すみません、その次の4ページなんですけれども、
0:11:19	2個目の設備の総委員の会社にあげますチェンジングエリアに速やかに設置場所を可能とするように、平常時から養生シートを養生してくれということなんですけれども、これずっと養生しておくってことで何か緊急時にですね実際に
0:11:38	必要になったときに使えなくなるってということはないんでしょうか。
0:11:48	中国電力の原です。
0:11:50	もう研究所に入っちは、まずヘッド養生の確認等を行います。
0:11:57	こちら補足説明資料に記載しておりますので、こちらで説明させていただきます。
0:12:04	各説明資料の
0:12:06	18ページをお願いします。
0:12:15	こちらの図1.2-2のところにチェンジングエリアの設営フローを記載しておりますが、
0:12:22	まず、チェンジングエリアの資機材の設置状態の確認をという床壁の養生、
0:12:29	洋上の確認で、必要により補修を行うこととしております。
0:12:36	説明以上になります。
0:12:42	規制庁フジタスペース学んでもし緊急時に確認して敗れてたりしたら、その部分は余剰し、余剰とかっていう、また新しく補修して使えるようにするっていう理解でよろしいでしょうか。
0:12:59	御理解の通りでございます。こちら定期的に定期的に訓練も行ってますのでその再確認等も実施をして実施することとしております。以上です。
0:13:14	規制庁藤田です了解いたしました。
0:13:19	規制庁の中村さんの先ほどフジタの人に関連してなんですけど、これ先ほど定期的にな訓練とかっていうふうな保育てる間なんですけど、定期的な交換なんかはやられてるものでしょうか。
0:13:40	中国電力のハラですと実情まだ訓練がそんなに回数を重ねてないっていうところもあるんですけど。
0:13:50	もし必要により補修はしていくことになるかと考えております。その辺は手順書等に定めて管理していくことになると思います。以上です。
0:14:02	規制庁ナカムラです。それはまだまだ敵対高頻度とかはない。ちょっとまだ
0:14:09	当行だね、考えられるとして
0:14:14	一応定期的に公開されるという考えをお持ちということでもよろしいですか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:23	中国電力の原です。定期的に交換する考えでいます。
0:14:29	以上です。
0:14:32	それは慣例的にこの中部電力の南です。少し補足させていただきます。基本的にはこの
0:14:41	前もって養生しておいた部分、これについては、他の機器資機材の点検時等に合わせて定期的に確認をするつもりでいますので、特に状態以上なければそのまま使用しますし、仮にその場合、一部破れなどで、
0:14:58	あった場合は、その時に交換をするというようなことでなんていうか、定期的に必ず点検を交換するというつもりではなくてですね。破れとか確認され次第、別途都度交換するとその確認の点検は定期的に実施するというのを考えているというところでございます。以上です。
0:16:08	規制庁中村です。それぞれには触れてないのに、今問題に交換とまではちょっとあれなんですけれども、定期的な点検等もし、何か支障があった場合の交換の手順という形では、
0:16:24	その保安規定側等で書かれるという考えでよろしいですか。
0:16:29	中国電力の南ですはい保安規定に基づいた手順書などで規定していくということで考えてございます。以上です。
0:17:11	規制庁の亀井さんの手順書側でその平常時から 等で予想して送っていることも含めて書かれるということよろしいですか。
0:17:27	中国電力の原です。
0:17:30	手順書においてそのあたりも頭養生シートで養生して動くこと等も記載するつもりです。
0:17:41	規制庁中身は了解しました。それで例えばその説明書ではないかもしれませんが、基本設計方針とか日本経理記載する旨を、そういう記載するとかいう考えはありますか。
0:18:15	中国電力の南です。今こうしたことはしますというところでこれについてはもちろん手順で定めて実施していくというつもりで今あります。ただ現状ですね今記載している箇所にそれが読める箇所があるかというところとちょっと今、
0:18:32	すぐにはすみません。見当たらないかなというところに今なっておりますので、
0:18:39	機械について、そのことについて少し検討ということであれば、それについてちょっと記載場所を含めてですね、少し検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。
0:18:51	規制庁長さわかりました巻き再活動を含めご検討いただければと思いますよろしく申し上げます。他に何か
0:19:58	規制庁イワサキです。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:01	環境試料分析に使うの小型船舶なんですけど、これはあれですかね、何とか
0:20:08	通常時からなんていうか
0:20:11	小型船舶を使うための
0:20:14	保管場所から海まで持ち出して、
0:20:18	実際に乗ってとかっていうそういうなんか訓練みたいなことはされているんですか。
0:20:31	中国電力のハラですと、小型船舶の運搬等に変換と、あと会議海での海上モニタリングについてなんですけど、本当。
0:20:42	今までといた、
0:20:44	それから、あと実施はしておりますしてこれを今後は定期的に訓練を実施する予定としております。以上です。
0:21:04	はい、わかりましたありがとうございますと同じ
0:21:09	この辺の
0:21:12	放射性物質の測定の
0:21:16	企業なんですけど、これ全部一応測定結果記録して保存するタンクなんですけどこれ
0:21:25	別途整理だけ2回取れますよね、これは
0:21:29	取れた記録全部記憶するんで、それと線は高いほうだけ記録するとかそういう感じなんです。
0:21:45	中国電力のハラですと、継続した結果につきましてはすべて保存することになると考えております。
0:21:54	以上です。
0:22:02	鶏舎イワサキさんありがとうございます。
0:22:12	これ、
0:22:21	規制庁ナカムラです。私から
0:22:27	何点か確認させていただきたいんですけども、人が常時勤務資料説明書のところで、今回の
0:22:38	15年は島根2号機の変更がビール燃料勝訴担保のタンク格納槽の設置のところがいいというふうに
0:22:46	記載があるんですけど、これ具体的にそのどこを新たに強化に設定したかっていうのがよく図を見ればわかるんですけど、文中に明確に記載がなくてですね、できれば記載をしていただきたいと思いますんですけどもいかがでしょうか。
0:23:04	中国電力の南です。今ご指摘いただきましたのは、比較表で言うと、
0:23:12	すいませんー対234頁目ぐらいに図1-1区域区分図というところ。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:20	ございまして、ウェイ側にあるところ、これが管理区域でずっと既設の復水貯蔵タンクから原子炉建屋に向かったの、あのダクトになりますので、こちら下側にあるこのエーって区分と書いてあるこの部分が新たに
0:23:38	設置するBディーゼル燃料の貯蔵タンクの格納槽は地下に設置する貯槽というところになってここから配管を通すために、右のの排気のダクトの部分、そこから最終的には今Cと書いてある既存のダクトのほうに、
0:23:55	製造開始するということを考えてございましてこのAとCとAが設定するわずかな部分ですがこの部分が管理区域の境界になると。
0:24:06	本来このその他の白い部分はですね地中ですので、人が近づけるような場所ではございませぬので、今まではこの上の部分のC区分ところに対しては特に非管理区域の境界というか人が近づくとところとの境界というものはなかったんですが、今回この燃料貯蔵、燃料の貯蔵タンクは地下に、
0:24:26	入れたというところでこういう配置にしたというところでこの部分が
0:24:32	単にベキとの境界になったというところでございませぬ。これについて、この後のですねCodeとかでもう少しあるんですがこの文書の中でも、その辺をもう少し記載。
0:24:47	して欲しいというご要望というところであればですね、それについては少し言葉でですね、概要の部分ですかね、少し補足させていただきたいというふうに考えております。以上です。
0:25:00	規制庁ナカムラです。先ほど説明されたようなところが境界となっているかということだと全体が8000でやっています。
0:25:12	にはわかるんですけど、よくわからなくなることがあるので、言葉で説明していただくと助かりますのでよろしくお願い致します。
0:25:21	はい、中国電力の南です。了解いたしましたそれについては記載させていただきます。
0:26:38	はい。
0:26:39	規制庁ナカムラです、それでもう1点先ほど言った比較表の2ページの言葉のところなんですけれども、基本的にはちょっと
0:26:52	休憩等箇所でくれがマーキングなりなんですけど、基本的にはそのミリでメートルダウン区画っていうのは、dBで
0:27:02	使う設備ということでよろしいですよ。
0:27:07	中国電力のタハラです。
0:27:11	ベルギーで燃料貯蔵タンク、燃料移送系になりますけれども、基本的にはDB施設になりますけど設備として設計金融拡張としても他の機能を期待していません。以上です。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:38	はい、規制庁ながら了解しました。あと同じページの記載表現の層理って書いてあるだけなんですけれども、
0:27:48	場所的とそうで管理区域の設定について、本設説明するのかな区域については記載しないっていうふうにあるんですけども、
0:27:57	それで当島根は
0:28:01	他の区域は変更がないから記載しないということによろしいですか。
0:28:09	中国電力の南です。まずですねご理解の通りです我々としてはですねここについて今回の御説明する事項というところを考えたときに、その他の区域について、これ実情現状、書いていて、るんところと、設置許可とかでも書いています。
0:28:28	これと変わりはないんですが、ヘキサソンの記載もですね実情うちも変えていて変わりはないんですが、ただ今回の工認の説明資料という観点でいうこの部分は必要ないと、ここを変えて斜めに変えたかっていうのが逆に説明しにくいというふうに考えましたので、
0:28:47	どこの部分は削除しております。柏崎さんが書いていてそれがどうか、どこが変更するかどうかというところについてはちょっとなかなか我々も判断していただく部分もありますが、我々の考え方としては、今おっしゃられた通りになります。以上です。
0:29:10	規制庁の中根です。それであれば、関係の設定について説明するっていうふうな記載ではなくてその他の区域は変更がないためっていうふうに記載していただければ、よりわかりやすくなるかなと思うんですけどいかがでしょうか。
0:29:27	中国電力の南です。はい。ご助言の通りですね、今のおっしゃっていただいた通りで変更させて備考の部分ですね、変更させていただきたいというふうに思います。以上です。
0:29:40	規制庁中村です。よろしくお願ひします。あとそれ等、4ページの時区域区分なんですけれども、これ、例えば発電所の全体像を示した上で、
0:29:59	この場所ですよっていうふうに記載していただくようなことは可能ですか。
0:30:07	中国電力の南です。区域区分部ですね考え方として今管理区域と非管理区域の線量区分ですねAとかBとか、記載するFまでありますけども期待するところなんです、
0:30:22	その管理区域の区分を設定する場所として明記させていただいております。これ今のご指摘は原子力発電所構内の全体の中でこの地下がどこかというところがちょっとわかるように、
0:30:37	凡例書いてその部分を拡大した部分がここですよっていうような、そういう示し方をしてもらいたいというそういう意向でよろしいでしょうか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:47	規制庁ナカムラですはいその通りです。ちょっとこれだけはどうぞとかっていうのがそもそもわからないので、御記載いただければと思います。あと今
0:30:59	以下に系統間隙比を破線で囲っておられるんですけども、この破線の囲みの意味を反映か何かで
0:31:08	示していただければと思いますがいかがでしょうか。
0:31:15	中国電力の南です。これはあの区域区分として設定する範囲ですね、この囲っている部分が同じAA区分のところですよというところですよ、そういう意味でこの区域区分図は他の
0:31:32	場所も含めてですね設置許可などで記載している全体の建屋上の方は手で説明してるんですけどもそれも含めてですね、そういう同じ考え方でしているんですが、区域区分を含む区域区分ですね、すみません、少し
0:31:49	記載のほうも考えて今のお話と込みでですね、少し凡例なども追加させていただきたいというふうに思います。以上です。
0:31:58	規制庁の中村ですよろしくをお願いします。
0:33:33	提供ナカムラでそろえ等にRayleigh管理移動のところは何点かお聞かせいただきたいと思いますんですけども、
0:33:43	比較表の、まず
0:33:49	7ページの図3-1なんですけれども、
0:33:54	これ、
0:33:56	チェンジングエリアの場所を画面に示されてるんですけど、これもで
0:34:02	のところにあるかっていうのが、
0:34:04	わかればよろしいというなと思ってまして、例えば3ページのところの中央制御室チェンジングエリアでタービン建物内か中央制御室バウンダリ入射場所っていうふうに書いてあるんですけども、これはタービン建屋が位置もちょっと今生きよくわからなくてですね。
0:34:21	それを追記いただきたい。
0:34:25	いかがでしょうか。
0:34:29	中国電力のハラですと、
0:34:31	図の修正について了解しました補足説明資料のほうでちょっと
0:34:37	記載をしておりますが、導入、
0:34:39	2ページ目、3ページ目のほうをお願いします。
0:34:45	こちらにチェンジング
0:34:48	原子炉建屋等の全体図の設定、チェンジングエリアの場所を示しておりますので、こちらの員数に修正したいと思います。以上です。
0:35:00	議長ナカムラよろしくをお願いします。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:10	規制庁ナカムラです
0:35:12	3 ページの
0:35:15	オンオフ 1 ポート位置の表現上の一番下の文章なんですけど色線で発生した汚染水を排水する資機材及びですね受け表下でその廃棄物として処理するっていうふうにあるんですけども。
0:35:31	また廃水を受け入れる資機材で具体的に何か何かっていうのはあります。
0:35:39	中国電力の原です。当社については別途除染エリアで使用するとさを簡易シャワーに
0:35:48	を用いて沸騰除染する可能性もありますのでその際には、その下にこれを
0:35:55	強いておいて、そこで排水を受けることになります。
0:35:59	以上です。
0:36:04	規制庁中村です。それでは水層の上での使用した水はっていうふうにSに限定して記載してるんですけども。
0:36:15	排水を受けた資機材っていうのは、処理っていうのはどのように考えてもらう。
0:36:30	中国電力のハラですと、こちらちょっと補足説明資料で御説明させていただきます。
0:36:36	8 ページ目をお願いします。
0:36:41	じゃあの下に写真を載せておりますが、このようにしても簡易シャワー等で汚染した場合は、本当はトレイ等で受けることになります。どうせをすると、そこで発生した。
0:36:58	水日程等改正になりますけども、こちらはどう。
0:37:03	ウエスで染み込ませて廃棄物として処理することになります。
0:37:09	以上です。
0:37:17	規制庁ナカムラです。ハグ最終における資機材のトレイについては、
0:37:24	鳥の中の水についてはねて受けるんですよ結局で
0:37:29	と令和となります。
0:37:34	中国電力の原です。
0:37:35	これについては除染して再利用することになります。
0:37:39	以上です。
0:37:47	規制庁中村です。了解しましたそれをまた再利用ということで、この機会ですと、その排水起きる資機材がどうなるかわからないので基本的にその敷地内儲け使うということなんですけど、
0:38:03	資機材で受けた水の処理についてもわかるような記載にしていただければと思いますがいかがでしょうか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:13	着電力のハラです。先ほどご説明させていただいた辺りをこちら 2 のほうに記載したいと思います。以上です。
0:38:24	規制庁ナカムラですはい、ありがとうございますよろしくお願いします。
0:38:47	はい。
0:38:49	規制庁イワサキです。すいません今の流れに
0:38:53	除染で使ったそのゴミを要するにこのここで言うとなんかウェットティッシュとか、こういう普通の答え廃棄物として、
0:39:01	処理されるという。
0:39:03	ことでよろしいんですよ。
0:39:07	食電力のハラです。はい、別途ティッシュ等については、固体廃棄物として処理することになります。以上です。
0:40:03	規制庁イワサキですすいませんいきなり要するにここでいうとこのそのまあ、除染で出たごみ、
0:40:13	はウエスも含めて固体廃棄物として処理。
0:40:18	するということの
0:40:22	シヨウああでも即
0:40:30	今後、
0:40:33	より差別等はとかっていうふうには何かちょっとあれができない。
0:40:43	中国電力の南です。こちらの記載なんですけど基本的にチェンジングエリアはですね、来てきたタイベックとかですねそういう手袋とか、そういうものが着替えて入りますあの中に入りますので答え廃棄物が出るというのは、
0:41:01	基本的なところになりますので、ここで簡易シャワーを設けて液体で所女性も出てくるということを説明させていただいているときにですね当社で議論になったというよりは先行他社で議論になった。
0:41:19	当初してるというところでありまして出てきた液体をじゃあどうやって処分するんだと答えに比べて圧倒的に管理が難しいぞという考えがあつてですねそのときに、この記載を設置許可のときからですけど設置許可のまとめ資料でというところにもなりますが、追記して、
0:41:37	出てきた液体は染み込ませて固体廃棄物としてほかのものと一緒に処理するという観点でこの記載はできてさせていただいておりますのでそれはウエスでしみ込ませますというところになります。ただご指摘の通りその除染でWetでしょとか、
0:41:55	ことの方が来ないかなと思うんですけどウェットティッシュを使った上で市も当然固体廃棄物として処理しますので、そういう観点でここに
0:42:05	当入れたほうがよいということであればですね、それは

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:10	その挿入することもですね、特に問題はないかなと考えておりますが基本的な まず考え方としてはそのような意図でこの記載をさせていただいていたとい うところになります。以上です。
0:42:23	規制庁イワサキさありがとうございますありがとうございましたと聞いてから基本的に 固体廃棄物はいっぱい出ますよというのが前提条件であって、出てきたその 液体廃棄物に関しては別で受けて、それは固体廃棄物ですよってという記載と いうことで、チョウキウ承知しましたので
0:42:41	特に、現状の記載で代表ですいません。ありがとうございました。
0:43:05	規制庁の可燃性等比較表の3ページの一番下のハラからね。
0:43:13	の保管場所なんですけれども、チェンジングエリア付近に保管するって書いた んす具体的にはこちらにありますか。
0:43:25	中国、中国電力の原です。こちらの補足説明資料の13ページ目に、
0:43:32	チェンジングエリア照明の仕様等を記載しておりますが、他場所については中 央制御室部門踏まえ通路。
0:43:40	になります。
0:43:41	そう。
0:43:42	具体的な保管場所についてはちょっと非常用照明に関する説明書等は記載し ておりましたとこちらには記載しておりません。
0:43:52	以上です。
0:43:57	規制庁ナカムラです。内容的にはNUS資機材オウムサーベイメーター、除染 用資機材治具照明の保管場所と
0:44:10	認識してるんですけども、すべて業績狭い通路に置かれると思ってよろしい ですか。
0:44:29	中国電力のハラですとチェンジングエリア用の資機材等についてはちょっと具 体的な場所についてはまだ決定しておりませんが、チェンジングエリアの設営 の時間等も決められてますのでその時間内に説明できる場所に
0:44:45	はい見せることで、チャギングエリア付近に配備することとしております。以上 です。
0:45:14	規制庁ナカムラです健二目付近に保管っていうふうに記載があるんですけど、 県に比べて中央制御質チェンジングエリアっていうのは、設置するもので常時 の場所決まってると思うんですけど、常時、
0:45:28	あるものではないと思っているので、それでその付近に保管するっていうのが ちょっと違和感があって、できればレバー減少でも等ないとか、わかるような記 載になってるとありがたいんですけども、いかがでしょうか。
0:45:49	中国電力の原です。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:52	今、点滴エリアの照明等は中央制御室枚通路とかっていうふうになってるんですけど、こちら、
0:45:59	は制御室建物をチェンジングエリアの設置場所はタービン建物、
0:46:04	その付近でちょっとすぐ違うところで、もう
0:46:09	ラド建屋で
0:46:11	配慮書い建屋等になっておりましてちょっと
0:46:15	場所を限定することが難しい現状ちょっとできていないところなんですけど、チェンジングエリアの設営場所付近
0:46:23	とかっていうところの記載でもよろしいでしょうか。
0:47:09	規制庁の中村です。場所も決まってるんですけど、場所がその各と分散して、
0:47:18	4どこにあるっていう形なので、適宜付近で書かれたという認識でよろしいですか。
0:47:40	中国電力のハラですと実情としましては、設置場所は中央制御室付近は考えておりますが、他の資機材等の兼ね合いもありまして、場所が確定はしておりません。以上です。
0:48:21	規制庁ナカムラ生徒場所を確定しないということで理解しますが、県民無理付近、銚子付近であることには変わらないということよろしいですか。
0:48:34	中国電力の原です。ご認識の通りです。
0:48:38	以上です。
0:48:40	承知しました。それでも権限も付近であるとその行事ないものも付近ってなってしまうので、その設置付近の先ほど言われたような記載でわかるようにしていただけるとありがたいんですけどよろしいでしょうか。
0:48:56	中国電力のハラです承知しました。
0:51:13	規制庁ナカムラですねあのと思ったのか確認したものを補足で確認したいんですけど、
0:51:19	26 ページ。
0:51:23	になるんですけど、
0:51:26	緊急時、
0:51:28	対策所、
0:51:32	そう 26 ページが図で 25 ページに説明があって、
0:51:37	緊急時対策本部の圧力を正圧 100 以上。
0:51:42	売って新事業の強み制約にして耐気圧より低く与えてたかって緊急時対策本部、
0:51:50	よりも低い圧力っていうことだったんですけど、具体的にどれぐらいを想定して、構成されることになるのはもう

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:57	決まっています。
0:52:07	中国電力の南です。まず考え方としましては今おっしゃられた通りでして緊急対策本部よりも低く、外よりも高い濃度でノードすいませんあの圧力で調整し、ダンパを調整して、
0:52:23	このエリアお店圧に保つというところになります。具体的な数値ですね、風致とかというところすみませんちょっと今、回答できるものがないので、ちょっとそこについては、
0:52:41	そこについてちょっと確認させていただければとすでにた回答できませんのでじゃあ確認させていただければというふうに思います。以上です。
0:52:53	規制庁なんか別了解しました。それ 296 ページの図マスキングなんであれなんですけど、対策本務とかいろいろケアがあると思うんですけど、もうちぎれ以外の場所については 100PASCALということによろしいですか。
0:53:19	中国電力の南ですはいこの図の左と右側の二つの記載している部屋ですね、この白抜きの囲まれている部分、この部分は 100%使う以上というところ
0:53:34	そこから出て行くルートとして、チェンジングエリアがあって、そこが微正圧のエリアだということになります。以上です。
0:53:58	規制庁高別承知しました。そっちに見えるの圧力、また御確認いただいて、もし決まっておられるのであれば、その 2000 発で蛋白かっていうのは、
0:54:10	説明書上にもあればありがたいと思うので、そこはよろしく願いいたします。
0:54:18	中国電力の南ですはい確認して通知が何ぼから何ぼとかですね何ぼ以上とかですねなんぼ以下とかそういうところが
0:54:29	記載できるようであればですね、少しその理性あと今、設置許可でもそうですけど記載させていただいたところをこの工認の資料では少し、もう少し明確に表現させていただきたいというふうに思います。以上です。
0:54:43	規制庁中村ですよろしくお願います。あと 28 ページを前に着任するという意味じゃシェルは低かったなので、この シーリング材っていうのが脱衣エリアということによろしいですね。それで、
0:54:59	26 ページの先ほどのフジタ等の装備制約の範囲と脱衣エリアが微妙に違うんですけれども、そこはどのような理由で変更されてるのでしょうか。
0:55:19	中国電力の南です。こちらはですね最終的にはその微正圧のエリアから一番最後一番下段のエリアですねここに空気が流れて行って当行壁に囲まれて最後は外の出口に向かってしか流れませんので、基本的な空気の流れはその外に向かって流れるところの最後のエリア、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:39	そういうふうになっているかなというふうには思っております。ただ後ですねこの脱衣エリアの一番この下段のところは服を
0:55:47	規程帰ってきて、一番右側のところですねかつか入院で皆さんそれ以降の一番外の部分を最初にリークエリアというところで、基本的には温泉のそれ、汚染のついている可能性が高いエリアと
0:56:06	いうところになっておりますので、ここまで水ヤードちょっと担保しているわけではなくてですねここから一步入って扉入った後、ここから水やつ担保してましてその部分では相当のみでよいだ状態というふうになっておりますのでこっからは、
0:56:21	1200 と担保してこっから先の放射性物質の入ってくるのは抑制するという観点でこのようにしてございます。
0:56:33	以上です。
0:57:05	規制庁中村です。と先ほど説明で / 汚染が高い可能性があるエリアということだったんですけど、本店は
0:57:17	だから、脱水、
0:57:19	もう少しされない、今補足の 19 ページ。
0:57:24	あるんですけども、人がヘルメットとか多く場所ということで脱衣をされないと思ってよろしいですか。
0:57:37	中国電力のミナミ債少し先ほどの説明、ちょっとへ誤開生じるようなことで失礼しましたここでは一番上にきている一番最初に一番上にきている被水防護服とかですねそういうものを抜けと同時に靴
0:57:54	靴カバーをそれとヘルメットですね、この一番外についでる部分を荷揚耐火まだ熱いまだついていけ未納入エリアですね、不明と一番サウの部分のエリアで、そこから入って行って以降が実際に来ている作為していた装備これらを抜いB Kエリアというところになります。以上です。
0:59:05	規制庁ナカムラkと先ほど説明で一番家族も確認させていただきたいんですけどこのふやせないところっていうのはあるだろう水分とか一番外側の例を精査されている可能性が高いものを
0:59:23	なぜ場所であって、
0:59:25	そういう脱いだ後で、
0:59:28	脱衣エリアにて、手袋とか暴風雨とか方法流れるという形ということでよろしいですか。
0:59:36	中部電力の南です。はい、ご理解の通りです。以上です。
1:00:18	規制庁ナカムラですね、この空間というのは、総務購買フェアとなっているので、基本的にこの空気も

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:29	内側から外側に抜けていくと思うので、
1:00:32	はいらない可能性はあるとは思いますが、基本的には村長の海域と同じ環境下ではあるということによろしいですか。
1:00:45	中国電力の南です。設計上担保できるのは、脱衣エリアの中間の部分ですね、ここで扉を閉めてその部分は微正圧になるというところは担保していて、ご理解の通りこっから先は出口に向かって地下基本的には、
1:01:05	流れは発生しないと思いますので、本当は少しBDC水圧ぐらいになるかなと思う思いますやあそこは外へと圧力的には変わらないエリアというところで管理するということになります。以上です。
1:02:07	規制庁ナカムラです。やっぱそういうご説明は理解しました。それでですねトウソウ勤務方担保されてるのは、兵庫固体気がつかの状態。
1:02:23	でのだけになると思うんです外が被水防護服とかの
1:02:30	相談ねえ。被曝とかそういうことが問題ないっていうのは、わかれば、示していただきたいんですけどもなんか補足についていかにかで、
1:02:41	それがわかれば示していただきたいんですけどそれは可能ですか。
1:02:45	はい。
1:02:48	中部電力の南です。今のご指摘は九重ここで被水防護服やヘルメットや靴を脱ぐということについて、
1:03:02	ことで、布とどう違うかっていうのもあるんですけど、基本的にはこの部分は未成やつでこれだけ物質少し入ってるかもしれないと。ただ壁の中、
1:03:17	緊対棟の中ではありますので、°外のグランドシャインとかですねブルームとかですね仮にそこ、その時点で通過していたとすれば、それは被水被ばくはしないという点量が鳩から入ってこないエリアになっているのでまずここで、
1:03:34	で時間が少し乖離がもう少し長かったとしても、外でそういうことを脱いだりして待機するよりは、当然安心という安心では被ばく量は低減できるという、そういうエリアとして、空調のエリアとして中に設定していると。
1:03:50	いうところになってございます。そういうところをについての記載。
1:03:57	追加したほうがよいということですかね、すみませんちょっと理解できてなくて申し訳ないんですけど、
1:04:05	そうですねはい基準ナカムラず、ちょっと読み取っただけでそう店やつかわいから外れていると人と何が違うってところがちょっと気になりまして、それはあまり明確に違うということであればそれを
1:04:21	火力から
1:04:23	影響がないエリアということであれば、それを記載いただければと思います。よろしく願います。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:32	令和電力のミナミです。今ご指摘のリングご議論ご指摘ご指摘の内容を踏まえてですね少し記載内容について検討して記載追記したいと思います。以上です。
1:05:16	規制庁ナカムラですすいませんちょっと素朴な疑問なんですけども、このF28ページの図でバリアって書いてあるもの、これは具体的にはどういうものになる。
1:05:29	中国電力のハラですとバリアについては、段差ですと場所と場所を区切る。
1:05:37	目的で設置しているものになります。以上です。
1:05:57	中国電力のハラですと、補足説明資料の24ページにちょっと写真を載せて出るんです。ちょっと見にくく見にくいんですけど。
1:06:10	一番上の脱衣エリア靴ヘルメット置き場等と言えば、前側の緑色の養生シートの発症から奥側、
1:06:21	選択もあってですね、連絡マップの奥側、
1:06:24	もう価格を場所を赤くしておりましてここにバリアを設けております段差を設けております。以上です。
1:06:36	規制庁ナカムラですはい承知しましてありがとうございます。
1:07:14	規制庁中村です。補足の8ページ以降もちょっと素朴な疑問なんですけれども、
1:07:20	(5)で土地の件。
1:07:25	1-5のところの最後の右側でいろんな再度除染ができる施設へっていうふうに記載があるんですけども、これも具体的にはどういうところになるか。
1:07:41	中部電力の南です。こちらはですねこの場ですぐに除染などができなかったときに、この場合放管員とかがいない場所等いう可能性もございますのでそういう時は放管員とかがいる場所でお茶転換の専門家ですねその
1:08:00	エリアで免震とかがもし使えれば免震棟とかですし、場合によっては傷等があった場合はもうその方はサトウの病院ですね勢力災害拠点病院とかですねそういう路線と治療ができるような緊急被ばく医療ができるような
1:08:18	尻別そういう施設で除染をするしかないというところになりますので、そういう専門の施設なども含めて、そのセンター汚染の形態に応じて除染ができるところに行って除染をするというような対応になります。
1:08:34	以上です。
1:08:38	規制庁の中で差が承知しました専門の場所ということで、施設っていうふうに記載があるということです。
1:08:59	規制庁なんかもっと私が最後にちょっと図が小さいんで、可能かどうかがあるんですけど、比較表の7ページと8ページに

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:13	中央制御室等緊急時対策所のチェンジングエリアの
1:09:17	設置場所の記載があるんですけども、
1:09:20	中央制御室の使用済みの摩耗報告とかの待機場所っていうのが記載されてるんですけど。
1:09:29	緊急時対策所と大洲記載がなくてですね、これはもう補足のほうには記載があるがあったので、人行楽はなるんですけども、
1:09:39	採用はしていただくっていうのは可能ですか。
1:09:46	中国電力のハラですと補足説明資料の図をこちらの補正書の前任ネット置き換えることは可能ですので、ちょっと修正考えたいと思います。以上です。
1:10:01	はい、よろしくお願いします。何か。
1:10:34	それでは屋外配管ダクトの生体遮へいの設計の計算書の説明にちょっとお願いしたいんですけどもちょっとこちら担当がかわりますので少々お待ちいただければ度外視またこちらからご連絡します。
1:10:50	中国電力ミナミです。はい、了解いたしました。
1:11:38	規制庁のカフェそれぞれの説明をお願いします。
1:11:43	中国電力のハラですと屋外配管ダクトの再編成生体遮へい装置の関連に当初について御説明させていただきます。
1:11:53	まず図面のほうをNSに配布運転ロック - 007 - 03 の資料をお願いします。
1:12:04	2 ページ目に今回新たに区域区分が設定くなる箇所を示しております。
1:12:09	屋外配管ダクトの位置については、A断面図で見てもらう通り地下にあるダクトとなります。
1:12:17	屋外配管ダクトについてはこれまでも管理区域となっておりますが、地下に埋設されていることから、
1:12:24	常時人が立ち入る区域との境界はありませんでした。
1:12:29	今回、ディーゼル燃料貯蔵タンクの格納槽を地下に設置してただけどダクトの境界に人が
1:12:38	立ち入る区域っていうのを設定したことから、今回この勉強会を
1:12:44	補助遮へいとして区域区分を設定しております。
1:12:49	屋外配管ダクトの左側に復水の貯蔵復水貯蔵タンクがあり、右側には減少建物があり、復水貯蔵タンクから配管が走っている。
1:13:00	という状態となっております。この配管が線源になります。
1:13:06	次ページには遮へいの厚さを記載しておりますが、既存の壁の厚さからの変更はありません。
1:13:15	続いて経産省の方をお願いしますねす - 添4 - 002 - 03。
1:13:23	資料をお願いします。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:27	1 ページ目から 4 ページ目については、概要と基本方針を記載しております。
1:13:34	再編設計や熱状況に関する基本的な方針はこれまでの遮へい設計と
1:13:40	考え方は同様で変更はありません。
1:13:43	5 ページ目、お願いします。
1:13:47	線量評価の概要を記載しておりますが、線源としては、炉水中の核分裂生成物と腐食生成物となります。
1:13:57	屋外配管ダクトのある配管からのガンマ線エネルギーは内包する流体から設定しております。
1:14:04	既存の遮へい設計の考え方から変更はありません。
1:14:10	6 ページ目、お願いします。
1:14:13	6 ページ目の表には、
1:14:15	補正中の核分裂生成物の放射能濃度を記載しております。
1:14:20	7 ページ目をお願いします。
1:14:23	7 ページ目の表には腐食生成物の放射能濃度を記載を示しておりますが、
1:14:31	これこれについても、これまで、
1:14:34	6 ページ 7 ページについて、これまで、
1:14:38	変更はありません。
1:14:41	8 ページ目をお願いします。
1:14:45	こちら 6 ページ 7 ページで、設置示しました。あと原子炉冷却材中の放射能濃度に基づいて、屋外配管ダクト内も各系統の放射能濃度を示しております。
1:15:00	9 ページから 10、11 ページに補助遮へいの評価について示しております。
1:15:07	50 ページ目をお願いします。
1:15:11	ページ目のところでバツ樹脂
1:15:14	もう文字の絵というところがありますが、それが今回の線量率の評価点を示しております。
1:15:23	11 ページ目をお願いします。
1:15:26	こちら、
1:15:27	こちらについては遮へい計算のモデル図を示しております。
1:15:34	12 ページ目をお願いします。
1:15:38	こちらを機器室から変遷線。
1:15:42	線量率計算結果を表に閉め示しておりますが、区分である非管理区域側の基準線量率 0.0026 ミリシーベルトパワーアワーに対して、今回の結果では 3.3×10 のマイナス 5 乗 mSv/h となっております、
1:16:02	蓋桁低い結果となっております。
1:16:07	こちらの結果から、遮へい等設計基準線量率、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:11	十分満足していることを確認しております。
1:16:16	続いて 13 ページから 15 ページについては貫通部に対する
1:16:24	すぐに対する遮へい設計の考慮事項。
1:16:28	について記載しておりますが、こちらについても、基本的な事項を記載しており、
1:16:34	これまでの遮へい設計と考え方に変更はありません。
1:16:39	56 ページをお願いします。
1:16:43	こちらに熱状況の評価について記載しております。
1:16:48	今回補助遮へいとなる箇所について、線による温度上昇は、
1:16:53	下の表のところですけど、 6.9×10 のマイナス 8 乗パーアワーとなっており、ガンマ線による温度上昇を無視できる結果となっております。
1:17:06	今回新たに屋外配管ダクトの計器区の設定しますが、当庫の計算書の通り、管理区域境界となる非管理区域側のディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽への影響がないことを確認しております。
1:17:22	こちらの計算書については、の説明は以上となります。
1:17:27	御説明は以上となります。
1:17:33	規制庁ナカムラですありがとうございます。こちらから何かあります。
1:17:44	規制庁中村です。それでは私からなんですけれども、
1:17:52	計算書の 3 ページのところでは 2.4 の遮へい設計の前提条件の(3)と(4)、
1:18:04	なんですけど、マイナスから計算に一般にっていうふうにあるんですけど、これは
1:18:15	思うと、配管に対しては決まらなくて一般にごみなので、聞いてるという考えでよろしいですか。
1:18:26	中国電力の南ですはいこちらはですねそれぞれの壁厚等に対して影響は結局は設定するということになります、一般に言われているところでは 5mm という、ここまで弁マニアの基本の考え方を示してこれはこれまでに出示している。
1:18:45	遮へい設計の後任の資料とかでもですね記載している内容を書いておりまして、そこについてはですね一般にというのはそういう意味で記載させていただいております。今回はですね。
1:19:00	マイナス 5mm ですいません、それは、
1:19:05	示させていただいていたと思うんですけどすいませんちょっと。
1:19:10	はい。
1:19:14	図面のほうですね、すみません図面のほうの資料で、
1:19:20	3 ページ目に

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:24	主要寸法の表を記載しておりますがこちらに交差系範囲としてA - 5。
1:19:33	センチ、
1:19:34	マイナス 5mm ですねすみませんマイナス 5mm というところで一般と同様の値であるということを示させていただいております。
1:19:41	学校 4 ですね。
1:19:45	(4) はですねこちらは決起汚染源とする場合というふうになってございますが、今回の楽とはですね、センゲンに配管しかございませんで、(4) はですね図上、今回の計算では全く
1:20:03	使っていないという意味を意味がないというかそういうところなんですけれどもこれも当社の遮へい設計の一般考え方としてここへ等、今までと変わりなく記載させていただいたということになりますので、
1:20:17	(5)、こちらがですね今回のセンゲンとして設定した配管に対してはこういう考え方で設定していますと、いうところになってございます。こちらターンの中でですね基本的には
1:20:32	その中心の 1000 円に対して、ナガセさんをこれ以上、設定してもあまり遠いところは、センゲンには気はしませんので、この雛形で設定してましてね壁との距離というのもですね、それぐらい本当は、
1:20:50	全体の壁との距離というのがあるんですけど、一律ですね、すべての配管は、壁からこの距離というところですね下側のマッピングの箇所ですけど、この距離離れたところにあるという前提で、まあ保守的に評価をするという考え方でこの 5(5) 本示させていただいているということになります。
1:21:12	以上です。
1:21:15	規制庁の亀井さんの 4 のこちらの方に御質問しないように、ついでには一般にとこの形で記載してて、部屋の実際の計算においては、前ごみを使ってるということと理解しました。
1:21:31	それでも、先ほど(5)番で保守的に距離をとってでございますけれども、それでも配管が原則よりは、遠い距離にあるということとよろしいですか。
1:21:47	中国電力の南です。はい。それは御理解の通りで、これよりも遠い距離に基本的にはあるあつてですね、それは安全上の問題というところからここは一般的なところを記載しているんですけど、基本的にはこれよりも離れているところにあるので、ことと、
1:22:04	いうふうの設定するというまずここを基本的な考え方を示しております、今回設定させていただきテーマ今回評価させていただいております復水ダクトあ復水貯蔵タンクからの配管、こちらにつきましてはこの距離も離れた位置にすべての配管はあるということになります。以上です。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:26	規制庁ナカムラ了解しました、それぞれが今どこにそういう記載をしていただければと思ったんですけど、実際は離れてるっていうのはどっかに記載があるご指摘にこう距離にしたということがわかるので、
1:22:41	どっかに記載いただければと思いますがいかがでしょうか。
1:22:47	中国電力の南です。はい。そうですね、少し記載箇所を
1:22:55	いい部分があったと思いますので今の御指摘の内容をですね、税金するように、実際よりも保守的であるというようなことがわかるようにですね、記載させていただきたいというふうに思います。以上です。
1:23:10	規制庁ナカムラ採用執行お願いします。
1:23:36	規制庁イワサキですが、すみませんちょっと13ページの配管の貫通部のところできちっとせえと
1:23:45	ただ、
1:23:46	要は何か基本的に関空のやっとなオフセットだけにより入ってるんですけど、これは基本的に、
1:23:55	全部オフセットアップになってるっていう
1:23:58	認識でよろしいですか。
1:24:01	中部電力の南です。こちらですね遮へい設計出身のですね考え方をそのまま記載しておりまして、そういう貫通部があるときは、このようなことをするという若干の記載をですねそのまま記載しているということになりますが、
1:24:20	舌状としまして今回の復水
1:24:24	同タンクダクトですねいろいろの燃料タンクのダクト等の貫通部ににつきましては、その厚さもありますのでオフセットは少し難しく、その下ですね、保育保証代とかですね。あとはですね基本的な
1:24:42	高いところとか人があまり近づきにくい場所と
1:24:47	というような影響を受けにくい場所というようなところに貫通部を設けると、そういうことで対応していく予定であります。以上です。
1:25:03	規制庁イワサキです。後ということをあわせて今回この記載については、そのうち約によって予算を持ってきたんですけど、実情としてバック
1:25:19	今日のその貫通部の配慮というか引き換えと。
1:25:26	なわけですよと。
1:25:28	防止措置についてはオフセットにはしてなくて、遮へい補強材とかああとあと観測の場所を工夫することに0
1:25:42	担保してるっていうことですかね。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:48	中国電力の南です。ご理解の通りでしていただく等はですねまだダクト自体がなかったら、このとか配管が通っているところがダクトでして貫通部貫通するものはですね、基本的には今回の場合は配管。
1:26:04	そういうふうになりますので、意味も込め込めてですね配管貫通部のスリーブに大変補強材、これの対応や、この 4.3.2 のところございますが、原則として床上 2m できるだけそういう人が立ち入らないとかですね近づかないつつかまた、
1:26:24	11 を考慮して貫通部は設計するという予定でございます。以上です。
1:27:19	はい、わかりました。ありがとうございます。以上でいい。
1:27:55	規制庁のとりあえずそれちょっと中で話してく少々お待ちいただけますか。
1:34:42	規制庁なんか別にお待たせしました。ちょっと前提を確認させていただきたいんですけど、
1:34:52	図面動画図面の 2 ページで、
1:34:56	ほとんどトレンチからおそらくよのポンプを使って、以前の配管が通っていると思うんですけど、ここの条例等々をトレンチの取り合い部というか、その配下もどうなっている環境下の方でも貫通しなかったらそもそも
1:35:16	ちょっとわからなくて、そこをちょっと教えていただきます。
1:35:22	中部電力の南です。今ご出席機能内容がちょっと私も理解できていないかもしれないんですがまずこちらの図面でウェイ側の脱皮屋外配管ダクト等を記載している部分ですね。
1:35:41	こちらの中には、復水貯蔵タンクから原子炉建物に向かう、水系の配管がですね。球根ですかね、9 本通っております左から右、右から左、流れはありますが、
1:35:57	9 本の配管が通っておりまして、その中には液体廃棄物すいません、放射性物質を内包する流体が通っているということになります。今回この DBN の A B の貯蔵タンクをですね、地価。
1:36:17	に作りまして、こちらからビールに向けての燃料の移送管ですね、こちらを
1:36:27	通すということになるときに、この縦に走っているダクトを通しまして、この遮へい等今回新たに設定しました部分を貫通食べます指定でそこから因子の建屋のほうに向かって、
1:36:45	既存のダクトを用いて通していくというようなところでございます。
1:36:52	御説明になったでしょうか。
1:36:59	規制庁中村です。はい。磯子県がご指名を関空性で先ほど業績が確認をさしていただいたようにオフセット札ないのでありかも関係する部分は遮へい補強材が入って

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:15	てるんですかね。
1:37:19	中国電力の南です。配管を通す時は若干の考え方に基づきまして、その位置です。ねまずは位置が基本になるんですけど、通す一応できるだけ交渉ですとか、人がAに影響が出にくいところ。
1:37:37	に還付をさせるといとともに、その付近ですね、空っぽのままにせずに配管補給保証材を入れるという対策をとります。
1:37:50	それこそ、そういうふうにいたします。以上です。
1:37:56	来ていただけるようにですね、今この当該箇所がどうなってるといった900弱の一般的な考え方はわかっている、ちょっと当該箇所ではどのようにやってるんですかっていうのが必要ということ。
1:38:14	中部電力の南です。今の状況です。ねすいません、少しはあくできてなくてですね。申し訳ないとそちらについては、少し確認してまた回答させていただきたいというふうに思います。以上です。
1:38:32	規制庁のテイルで今お話させてこの名義及び移送配管が補助遮へいを当然貫通をしているという状況なので、先ほどの、先ほども逆に一般的な考えで設計されている。
1:38:48	いであるかと思うんですけど、ここはちょっと確認して改めて教えて。
1:39:00	中国電力の南です。はい設計の考え方はこうでこうするという予定なんですけども、実際今の状態でどうなってるかということにつきましては今一度現場の方とも確認しまして、また御説明させていただきたい、御回答させていただきたいというふうに思います。以上です。
1:39:25	規制庁ナカムラです。そしてそれで先ほどの環境がどうなってるかとかそういう時箇所の状況についても含め説明の中に記載をいただけたらと思います。よろしくお願いします。
1:39:42	中部電力の南です。今ご質問いただいた内容を確認してそれがわかるように資料に記載するというように対応したいと思います。以上です。
1:40:18	規制庁のテイルへくすいません。すごい細かい話をちょっと送っていただきたいんですけど、1、1ページ目。
1:40:26	のポツの1になってどう
1:40:29	2パラ目の最後に、
1:40:32	その外側区域が設定基準線上率を満足するものであるとかであって、
1:40:38	次のパラに、
1:40:40	の2行目に、ここで行か設計基準線量率というっていう契約けど。
1:40:47	ここことこの上で言っている設計基準線量率は別物ですか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:05	中国電力の南です。そうなのですねそう。ここで以下のところはですね外部放射線に係る設計基準線量率というところを受けておりますが、
1:41:23	設計基準線量率という単語としてはですね、
1:41:27	何点かの上の方がその中の一部を言っているというかそのことがあの設計基準線量率をっていうところでその中の、それを見満足させるってでもともそれはどういうものかっていうところの外部放射線に係る設計基準線量率っていうものがそれぞれA B C D F T組が合ってます。
1:41:47	いう考え方の設計基準線量率というところを今記載しているというところで、ここに記載しております。
1:41:57	粉末そうですねちょっとはい今そういう考えになります。
1:42:08	規制庁のテルイです。そうすると、何て言うかな上のほうにパラ目に出てくるという基準線量率は表2-1で言うところの基準外部放射線量率って思ったほうがいいということです。
1:42:30	中国電力の南です。そうですねはいおっしゃる通りで線量率自体と線量まだ数値自体という意味になります。
1:42:44	クエンチが強化された基本設計基準線量率の基準が要る放射線量率の違いって何i。
1:42:52	来こと思ってたんですけど。
1:42:55	これはだから設計基準についてのある区域区分がある中での相対系は相対を走っていて、それぞれは若く区域区分ごとに基準外部放射線量率が定まってるほう抗体が設計基準天井に吊って、
1:43:13	そういうイメージで理解をする。
1:43:17	中部電力の南です。はい。今私も理解でしゃべったんですが今見ていただいて確かに少し読みにくいところもございますので、少しを、もう一度その部分、この文章の中一覽でですね、その設計基準線量率と基準外部放射線量率と、
1:43:36	いいか、設計基準線量率としている部分と、含めてですね、少し記載について定年に適正化をちょっと見直しというか必要であれば見直しをしたいというふうに思います。以上です。
1:43:53	規制庁レベルアップありましたのが概念的なところは理解できたのでそれを踏まえて時追加する必要があるればしていただければと思います。ここはちょっとまたさらに広告なっちゃうんですけど、今の2ポツの1-2パラ目のところで、
1:44:08	ロス冒頭もですね補助遮へいは、
1:44:11	ホスティングと内包する機器及び配管等あって、柿木東北、
1:44:17	あと、
1:44:17	なっているんですけど。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:20	その下の 2. にていただいでですね。
1:44:24	こっちに関し、5 行目ぐらいに防護上の措置の例示がいろいろされてるんですけど。
1:44:32	そこでは遮へい骨髄機器の配置。
1:44:37	遠隔操作の見方っていう報告機器の配置なんですけどここは機器等ではない。
1:44:49	中国電力の南です。こちらは配管も含めて、やはりその配置は、県設計計画しているという所実情ございますので、この流れで見ると、すみません等入れて、配管も含めてというふうにしたほうが、
1:45:09	ただし、ただしがそちらのほうがより家説明いいかなというふうに今ちょっと思いましたのでこちらについては
1:45:20	ちょっとあのまま、それについてもですね今確認をもう 1 回社内でもしますがそれによって、今ご指摘いただいたように、ここで上に運用から受けて機器等とすることについて検討したいというふうに思います。以上です。
1:45:35	規制庁の取り入れつつありますと、それからこれはちょっと説明いただきたいっていうのは、その表の 2 - 1 のところで、
1:45:45	イ . 3。
1:45:48	基準が委員基準が要る高線量率の非管理とか E3mSv / 3 ヶ月以下に が振ってやって、
1:45:57	コピナタ気が設計基準線量率は、
1:46:02	御増 500A1 / 3 ヶ月を考慮してて、0 で 60 を
1:46:09	とあるんですけど、ここが私ちょっとちゃんと理解できているわけです。このそれぞれ数字の関係を説明していただきたいんですけど。
1:46:21	中国電力の南です。まず、はい 1.3 ミリシーベルトパーファンヶ月というのはこれは法令に基づく管理区域管理区域の境界の辺りということになりますので、これに対しまして事実上そのファンヶ月間の典両立という
1:46:41	なかなか現場では測れませんのでやはり管理する上ではミリシーベルトとかの単位で管理したいということになりまして、その時にですね、この
1:46:58	仕事場というか、作業場所ですので、労働時間等で電離則上の観点からですね、1 年間 2000 時間、3 ヶ月間で 500 時間というところの労働時間を考慮してですね
1:47:15	この時間を 3 ヶ月後 100 時間という値を設定しまして、これで 1.3 ミリシーベルトを 500 時間。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:24	ではって、この 0.026 ミリシーベルトパーアワーという数値を出してありましてこれ発電所でもですね、管理非管理の境界、管理区域に設定するかどうかの検討とかする際には、率にはでもこれがずっと使ってきた与えてこの 2.6 マイクロ
1:47:44	ですねマイクロで言うと 2.6mSv/h という値を使って管理区域管理区域というのは、判断しているというような値になります。以上です。
1:47:58	規程上取りです御説明ありがとうございますよく理解した 500。
1:48:03	この高台がちょっと理解していなかったもので、電力価格で通知がわかりましたありがとうございますというかおっしゃられちゃうんです。
1:48:26	規制庁の中村です。それと、11 ページなんですけど、ここ含みなんですけど、配管サイズがあって、可能であれば、
1:48:39	これちょっとの多くはないかなことの中に入ってるHGSとか経費の配管のだと思うんですけど、それがどうも配管かっていうのがわかるようになりますでしょうか。
1:48:53	中国電力の南です。はいどれがどの配管かっていうのは間違いなく決まっているものですのでそれがわかるように都庁マスキングの範囲がどうなるかというのがありますがそれがわかるように記載することは可能です。なので今ご指摘いただきましたのでこの部分について、
1:49:10	それがわかるように、資料の記載に修正させていただこうと思います。以上です。
1:49:19	健聴ナカムラよろしく申し上げます。
1:49:32	規制庁のテルイです。1 点だけ今この
1:49:38	ロッカーなどしている側というかそれ受ける側というかPPB屋外配管ダクト側、
1:49:46	ということですが、
1:49:51	Bディーゼル燃料貯蔵タンク角の方向へ行くということは側が
1:49:58	非管理区域であるっていうのってどこに書いてある。
1:50:10	中国電力の南です。これはですね
1:50:15	この遮へのほうではちょっと線量率が低いですっていうことの結果でしか示せてないんですが体調のですね、上で人が立ち入る。
1:50:28	すみません、人が常時勤務し、また頻繁に出入りする原子力発電所内の場所における線量に関する説明書、NUS2.1002 の資料になるんですけど、こちらでこの部分が区分であると。
1:50:45	というところを示してありまして影響部が非管理区域というところにありますのでそれねえ等、こちらが非管理区域であるということを示しているというふうに発生いただいております。
1:50:59	以上です。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:05	規制庁のテルイです。とりあえずとけば、この計算書なというふうに、12ページとかで基準線量率が巻きますそれぞれエネルギーです。
1:51:15	mSv/h + メタルということで、
1:51:19	ですから、BPRということがわかった上で御質問をしていたんだ。
1:51:25	電話だけ聞いたん等、
1:51:32	その他の図書と紐づけみたいな独立してない。
1:51:38	フジタ
1:51:51	中国電力の南です。計算書のはですね1ページ目ですね1ページ目に関連する図書として、
1:52:02	関連する図書としてというか、すみません、2.2の
1:52:06	さげ設計の設計基準線量率というところでごさいますここにどういいう今年末の最後のほうにですね、通常運転における区域区分は人が常時勤務市のこの説明書に示す通りであるということもここだけですここです少し触れていると、今そういう状況にあります。以上です。
1:52:29	規制庁の古さわかりましたここに書いてあるをひもづいていれればいいと思うので、わかりました。ありがとうございます。
1:53:17	それから、
1:53:21	規制庁の中村です。8ページの放射能濃度等の放射能濃度のところで各系統の
1:53:32	今PS放射能濃度は記載があるんですけど、これちょっとここをこう、どういう経過を持ってこの辺りになったかちょっとわからなくてですね、できるその計算式とか、その計算の中身がある程度わかるような記載にさせていただけるとありがたいんですけども、可能でしょうか。
1:53:54	中国電力の南です。まずこちらにつきましては前のページと、その前の前のページの炉水の来核分裂生成物の腐食生成物、これが期限となってそれがどういうまたはランクでどういう系統の水が回って、
1:54:13	どういうふうになって時間経過でそこにたどり着くかというようなことをですね、計算してそれぞれの流体について濃度を出しております。具体的またですねこのなどなんですが、非常に保守的な濃度となっております実情として、
1:54:33	復水貯蔵タンクの水が栄光の10 - 8何乗というようなですね、そういうオーダーのですね、与えになるかというですね実運用上はそういうふうにはならず、もっと桁で低いというところにはなるんですが、ただそういう計算をして実際には

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:53	求めて、このAループをそれぞれの系統の与えについてはですねこれまでの2号の建家内とかのですねあの遮へい設計においても基本的には同じエレベーターについては同じなどで計算してきたものと、
1:55:10	いうところになってございます。また少し腹痛複雑というか少しドーム部詳細になりまして今ご要望いただいておりますので少しこの値ですね。はい。
1:55:26	わかるようなものについて少し記載について期待というふうに思います。以上です。
1:55:34	規制庁中村です。はい。細かいようなことも話になってくるのでまず遅くはないですけど、補足で考えませんので、わかるようにしていただければと思います。よろしくお願いします。
1:55:49	中国電力の南です。はい。了解しました補足説明資料として、このその部分については、説明させていただきます。
1:55:58	いくという予定で記載させていただきたいというふうに思います。以上です。
1:56:03	よろしくお願いします。
1:56:05	あと、もうちょっと疑問なんですけど、11ページのところで、今付近グランですけど。
1:56:14	僕は配管ダクトの計算モデルがあって、
1:56:18	当町配管は先ほど基本モデルで御説明があったんですけど、その給付のをそれぞれこのモデルで同じ要件で計算した上で、変量多少っていうふうな形で最終的な線量ができるんですかね。
1:56:40	中部電力の南です。はい、ご理解の通りです。一つのモデルでそれぞれ2の配管について、このままで実践しません。そういうことは基本的にあり得ないんですが、保守的にという観点でそういうふうにして計算しても十分に低いということを示すために、その御理解の
1:57:00	モデルで計算して足し合わせて評価した結果というものを示させていただいているということになります。以上です。
1:57:08	規制庁ナカムラ了解しました。それであれば4.に僕は四つ40925.9本の方にそのことがわかるように書いていただか報告項目でも構いませんので、わかるように、多少はあるようにしなければと思いますのでよろしくお願いします。
1:57:29	中部電力の南です。はい。今のは計算手法としてどういうふうに背後になったかというところがわかるようにということだと思いますので、先ほどの補足説明資料とかで、具体的な算出方法みたいな流れを記載すればそれが、
1:57:46	見えるようになるかなと思いますのでそのあたりでちょっと記載について検討させていただきたいというふうに思います。以上です。
1:57:55	はい、よろしくお願いします。これはとりあえず以上です。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:18	規制庁中村です。とりあえずこちらからは以上になりますが中銀さんのほうから何かありますでしょうか。
1:58:30	中国電力の南です。いただいた御質問の中で、ちょっともう1回ですね等お話しさせていただいた1.2.ございましてよろしいでしょうか。
1:58:41	はい、よろしく申し上げます。
1:58:44	まずですね人が常時発しているところの説明書のところの図1-1の区域区分部のところについてです。
1:59:01	こちらですね
1:59:04	いただいたコメント幾つかあって記載修正やわかるように、全体でのどこにあるかというのがわかるようにというようなところとか、これ所対応していきたいというふうに思っておりますが、1点ですね
1:59:19	破線の意味っていうところなんですけど、8000円、先ほどもちょっと御説明させていただきましたらこれは来区域区分のですね、区画性とかBとかに変わる区画をいたしましてございまして、ここは
1:59:40	地下の話なので、構造物に沿って、これがペンが引いてあるというのが実情でございまして同じような設置許可とか先ほどちょっと確認したんですけど、設置許可とかでその原子炉建物とかですね。
1:59:56	そういうところの区域区分図を添付で示させていただいているんですが、これについても同様に工を点線でですね隠して、ここはFここはCとかですねそういうふうな価格を、この点線でですね区切って、
2:00:13	出させていただいておってですね具体的にその点検についての凡例とかですね特に記載していないというところでした、ここまではですね、ちょっとその、この
2:00:27	/電線の範囲が、
2:00:29	一つの区域区分を示すというようなことを記載しようかなというコメントいただいたときは考えたんですけど、できれば設置許可とかですね今の説明資料とあわせてこういう説明資料とあわせてね
2:00:45	これの、その辺の点線破線の意味という意味ではこのままでさせていただけないかなと思ったんですけどいかがでしょうか。
2:01:06	規制庁ナカムラですわかりました。まず許可のほうでは半年以上わかるようになって、それを取り出したもので、ここも今と同じような記載にしたいというふうに理解しましたね。
2:01:21	それであれば日こんなにもわかるように書いておきいただければと先ほど説明のところですね中身より快適いただきければと思います。それは可能でしょうか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:36	中国電力の南です。年表の備考のところという観点でよろしければ、それはもうAとそのように記載させていただきたいというふうに思います。
2:01:47	規制庁の中村ですよろしくをお願いします。
2:01:50	ありがとうございます。それとですねもう1点はですね養生シートを
2:01:58	すみません、資料で言うそうですね、
2:02:02	チェンジングエリアなどが出てくるってあったと。
2:02:09	はい。
2:02:16	すみません、NS2.1のファイル057の関係でチェンジングエリア、緊急時対策所のチェンジングエリアを
2:02:28	前任養生シートであらかじめ養生しておく。
2:02:32	いうところになります。こちらですねを設置許可のときから、当社はこうしますということは御説明させていただいておまして今回工認でもこのような記載させていただいているというところでございますが、こちらは手順を定めてですね当然
2:02:50	日本ではしておくということは手順に定めて、もちろん今後は管理していくというところですし、敗れていただくかとかですね点検などして変えるとか、そういうことについてももちろん健全に定めて対応していくという予定にしております。
2:03:07	これについてですね記載をもちろんしたいというふうに思うんですがこの記載箇所がですね先ほど基本的方針などというところあったんですが、基本的な方針にですねあまりこの養生シートの
2:03:21	ところが、なかなか出てくる場所がなくてですね、
2:03:25	もし可能であればその補足説明資料のこういう部分にこういうことはちゃんと手順に定めて実施していくというようなことで記載させていただきたいなというふうに考えたんですがえ等記載箇所について
2:03:40	そうではなくてここだというようなこととかがございますでしょうか。
2:03:47	規制庁ナカムラですその手順に行くということがテルイで担保するということがわかれば、こちらとしては大丈夫だと思うんだけど、一定等の記載箇所についてはご検討いただいて適切なところに記載させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。
2:04:05	中国電力の南さんありがとうございましたはいそれではもう一度こちらでももう1回
2:04:11	今ちょっとジャストアイデアで思ったところであったんですけども一応記載考えて記載場所について検討して記載していきたいというふうに思います。
2:04:21	ちょっと少々お待ちください。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:39	中部電力の南です。はい。こちらから、ちょっとすみませんお話しさせていただきたかったことは以上です。
2:05:11	形状の中ではこれでヒアリングのほう終了させていただきたいと思いますありがとうございました。
2:05:18	ありがとうございました。
2:05:20	ありがとうございました。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。